

経済研究

第18巻 第2号

April 1967

Vol. 18 No. 2

低開発国政治・経済論の問題について

尾崎彦朔

1. 序説

マルクス主義にたつて、低開発国の独自の政治経済論を樹立することは、極めて緊要な事柄であるにもかかわらず、今日依然としてそれは混迷している。そのために時には、マルクス主義的方法においては「理論の内在的な限界性」において現代アジアを把えることができない……とさえいわれながら、そうした揶揄に適切に答えることもできずに、もっぱら第三者にはわけもわからぬ修正主義論議にあけくれてきたのが現状である。

マルクス主義論壇にあっては、1950年代半ばに至るまで、新興国家として低開発国は、理論上の存在は許されなかった(奇妙なことに)。その理由は、現代の民族革命における「プロレタリアートのヘゲモニー」のスターリン的理解に基づく、一般歴史的規定の個別的直接支配の硬直した解釈によって、新興諸国が「幻影」か「実在」か見極めがつかなかったことによるものである。

50年代後半に至ってスターリン主義の呪縛から脱したソ連の学界によって、それはようやく正当な位置が与えられ、独自の対象として理論化の試みが緒につきだしたのである。しかし不幸なことに、その展開は「見せかけの独立を与えることによって自己の完全な経済支配を保持¹⁾」する新

興国幻影論から抉別(アンチ・テーゼとして)する勢あまって、個別国家の内的条件(階級関係)抜きに、「民族国家が経済の国家セクターの発展を軸に非資本主義へ向う²⁾」と一般化して提起された。もちろんこれは1956年、この種理論系譜の発端となったもので極めてラフなデッサンであったが、従来の思考に終止符をうつかにみえた。60年代に入って「中ソ論争」が表面化してくる過程で、この発端提起は、やがていわゆる「ソ連の修正主義理論」に発展し、他は帝国主義の植民地支配形態論へ、つまり50年以前の論理に逆行していった。その間、いわゆる「アフリカの年」を経て、Neo-colo論が抬頭し、前者はこの新植民地主義の条件下に非資本主義への道を摸索し、後者は、新植民地主義を踏切り板に、「帝国主義論」の1910年代的適用へ回帰していった。

後者の事実認識、というより概念構築上の唯一のメリットは、新興諸国の権力の所在が民族ブルジョアジーにあり、決してプロレタリアートの手

1) ソ連アカデミー版『経済学教科書』初版、1954年、18章参照。

2) M. Рубинштейн, "A non-capitalist path for underdeveloped countries," *New Times*, No. 28~36, 1956.

にあるものではないというところにある。しかもその民族ブルジョアジーの評価は、(1) 植民地のブルは反動的である。彼らは大衆の圧力のもとにおいてのみ解放闘争に加わる。民ブルは常に自国の勤労者の犠牲において帝国主義ブルと妥協する。(3) 植民地人民の解放闘争は、共産党の指導のもとで労働者階級がその指導に立つ場合にのみ勝利する、というコミンテルン第6回大会以来の書き割りにしがみついているところからきている。もちろん、民族解放闘争が、プロのヘゲモニー、前衛党の指導のもとに勝利したかどうか、ということとは、その国の将来を決定する重要な意義をもっている。そこでは直ちに根本的な農地改革は遂行されなかったし、なお古い社会構造は維持されている。しかしそうした事情にもかかわらず、新興諸国において帝国主義からの離脱のための闘争が非プロレタリア諸階層の指導のもとに勝利を納めた(歴史に規定された国際的環境に擁護されながら)という事実を変えるものではない。

もし新興諸国が、帝国主義の植民地支配の現代的表現であるとするならば、それは帝国主義の側から、新版植民地政策としてとりあつかえば十分であり、ことさら、独自の低開発国論の必要性はないであろう。ここからは、もっぱら帝国主義植民者に対する政治対決だけが問題となるにすぎない。こうした論者の意識から、今日の帝国主義の植民地体制の崩壊を、すなわち認めまいとする姿勢が生れており、また低開発国論の一種の代替論としていわゆる「自力更生論」とびつくり理由となっている。

「自力更生論」(その一応の体系的集約は1964年アジア経済セミナー平壤宣言である)³⁾が、国民経済の自立的発展の一切の前提をプロレタリアの制禦下にある民族国家においていることは、あらゆる発表から周知のことである。もし、それをもって低開発国の発展の理論とするならば、そこでは、前提創設のための政治的対決に局限された解放闘争にすべての新興諸国は打込まねばならなくなり、新興諸国にとっては事実上、発展の論理としての

3) 『第2回アジア経法セミナー主要報告集』1964, 平壤。

「自力更生」論は不必要となるであろうし、たまたもし「自力更生論」を後進国論一般の典拠として提起するならば、プロレタリアートのヘゲモニーを十分行使する戦後の形成された社会主義諸国そのものを、体制的な枠を自ら外して後進低開発国一般に、解除することになるであろう。これは、どのように努力しても実体概念とはならない馬鹿げた形容矛盾である。もし新興諸国の発展を政治・経済論の独自の対象として扱えようとするならば、新しい歴史的条件の承認の上に、それを組みたてねばならない。

新興諸国が主権国家としてその生存を確保し、発展させようとするならば、国家の物質的な根拠としての国民経済の自立的発展の課題に効果的に対処せねばならないが、その場合、反帝・反新植という帝国主義の直接的な政治・経済上の束縛に対する闘争に一義的にあるいは外向的に指向される運動によって果されるのではなくて、その課題は、由来としては帝国主義支配がもたらしたものであるにせよ、現実の形態は、自己の国民経済の主要な構成要素となっている遅れた社会・経済構成の近代化、革命視点からいうならば、民主主義革命の遂行を通してはじめて可能となるであろう。「非資本主義的発展への道」とそれを推し進める国家としての「民族民主国家」の概念は、そうした、いわば内向的な斗争の主体が発酵し、成長し、外向的な闘争をより有利に掌握してゆく過程の一定の歴史的な産物である。

したがって、被圧迫民族解放革命において武装闘争の意義を過小評価し、政治的独立の達成を口実として、反帝闘争を否定して経済的自立だけを強調し、社会主義が援助すれば、民族ブルジョアジーの指導のもとでも非資本主義発展と社会主義建設が可能であるとする……日和見主義、修正主義云々⁴⁾、という修正主義談義の餌食になるような性質のものでは決してない。その段階でいえることは、まだ理論として定型化するまで成熟していないということにあるであろう。

1960年半ば、ソ連学界における新興諸国の発展

4) 上田耕一郎『思想』1964~12; 林直道『帝国主義論』青木書店刊, 274頁。

に関する理論の検討は急速に高まり、今日それは、ほぼ定立される段階に来ているように思われる。その1つの現われは、ソ連における高等教育課程のための独立したセクションを設立する必要性とからんで《世界経済と国際関係》誌1965年2号に掲載された、Г. ダダシェフの提案、「新興諸国の発展の法則性、特殊性に関するマルクス主義政治・経済論の独自の篇別の構築」に関するものであった。これは直ちに反響をよび、レニングラード大学の、チュリバーノフ教授《С. И. Тюльпанов》によって敷衍された(Мэ. и мо. 1965, No. 9)が、それは更に大きく議論をまきおこし、ソ連各地域の研究者、東欧諸国の学者もこれに参加した。『世界経済と国際関係』(Мэ. и мо.)誌(1965-11)は、それらの諸見解の一部を発表しているが、見解はまだ統一的な結論としてはまとめられてはいない。しかし、この問題については、多くの論者が見解の一致をもって、マルクス主義的理論の独自の篇別として、その教程を作るべきだという意見にほぼ傾いている。

ちなみに、そこでの発表者と題名は次のようである。

- | | |
|--------------|----------------------------|
| Л. Дворжак | (チェコスロバキア)実践の要求から離れないこと |
| Я. Хонигсман | (ドロコヴチ市)当面の重要問題 |
| И. Проничев | (オリョール市)新教課の地位と問題性 |
| Г. Вяткин | (クラスノダール市)新教課は必要か? |
| Н. Ворчек | (レニングラード)インフラストラクチュアの発展の問題 |
| Н. Посперова | (同上)教科書の内容について |
| Н. Бабинцева | (同上)低開発国における価値法則の作用 |
| Г. Чуфрин | (モスクワ)新興国におけるプランの特質 |
| Ю. Новопашин | (同上)マルクス主義政治経済学と反共イデオロギー |

チュリバーノフ教授は、その後、一連のこの種議論の、1つの中心的な存在となり、主として、レニングラード大学紀要⁵⁾を舞台に展開している。

5) С. И. Тюльпанов, Вестник Ленинградского Унив., 1965, No. 17, 23.

ここで展開された彼の提案の骨子はおおよそ次のようである。

低開発諸国の世界経済に占める特別な地位、その国民経済再生産過程の特殊な性格、階級諸力の配置の特殊な状態、社会的政治的闘争の性格等々からいって、この体系化は必須なものである。新興諸国は、世界経済において《special》な地位を占めているものであり、その支配的な生産方法は、まだ大多数の国において形成されつつある過程であり、そこでは発展の2つの道、つまり資本主義的な道と、社会主義への道のいずれかをとる可能性に直面している。非資本主義的発展の道筋は《移行期の経済形態》、半社会主義的諸形態の成長によってもたらされ、《社会主義諸要素》によって引き起こされる。新興諸国においては、社会経済の発展過程において、その自然発生性と目的意識性との間の相互関係の問題に注意せねばならない。(No. 17)

新興諸国の政治経済論における基本問題は生産関係の移行形態と、移行の経済範疇に関するものである。移行の範疇を定義づけるには、その本質、矛盾の性格、発展の傾向を明らかにせねばならない。移行の諸関係における主要な事柄は、同一範疇における対立と非対立の関係、階級闘争と階級協調の関係の同時存在である。たとえば、移行の範疇として生産関係をとってみるならば、それは、Public Sector, Cooperation, Planning, Taxes, etc.の部類に反映される。「援助」もその範疇であるが、これは、今日の時代——資本主義から社会主義への過渡の帝国主義の急速な衰退化の時代——において、新興諸国と帝国主義列強との相互関係として生起せる特別な関係である。(No. 23)

彼の見解はソ連においては、まだ1つの投企にすぎない。賛否両論活発であり、地元のレニングラード大学の同僚からさえも強い反論がある⁶⁾。

ここでは(紙数の関係上、論争そのものはとりあつかはないが)チュリバーノフの提題を考慮しながら低開発国の発展に関する主要な若干点について私見を述べて小論の役目を果たしたい。すな

6) Н. Посперова, Научные Доклады Высшей Школы, 1966, No. 2.

わち、1つは、世界経済における低開発国の位置づけであり、2には、(この点を明らかにするために1つの課題を考察したのであるが)移行の経済的な総括範疇としての低開発国の国家資本主義についてである。

2. 世界経済における低開発国の位置づけ

もし、マルクス主義理論における世界史の共通認識が、《1917年以降の歴史の基本的様態を資本主義から社会主義への移行の時代、すなわち、全世界的な規模において資本主義的構成が社会主義的構成によってとってかわられる特殊な歴史的時期である》とするならば、今日の新興諸国における、それぞれの特殊な事情は、こうした世界史の流れの中で、それに従属するものとして把握されねばならない。

新興諸国の社会・経済上の、また政治上の中心課題は、そうした観点からするならば、チュリバーノフの指摘するように、全体世界経済の中における自己の特殊な位置の明確化(限定)、世界経済において行なわれる再生産過程(国民経済)の特殊な性格の解明、階級諸力の配置、社会的政治的闘争の特殊な条件の把握という手続きの中で明らかになるであろう。

なぜならば、新興諸国における発展の問題は資本主義から社会主義への移行が、全世界的規模で行なわれる(この意味は同時平行的に進むというのではなく弱き環から逐次なしくずしに、と解すること)歴史的条件が、個別国家において、どのように具体的に展開するのかに集中されるからである。こうした手続きは、次のように所与の国の問題としておきかえることができる。すなわち

- 1) 世界経済(国際分業)における地位
- 2) 1)を規定する再生産構造
- 3) 1国の再生産構造を規定する生産関係
- 4) 生産関係にもとづく社会的・政治的闘争(階級闘争)

個別国家としての新興諸国の発展に関する分析視角の基礎をこのように設定することができるとするならば、現実世界におけるその位置づけは、問題接近において優先されねばならないであろう。

今日の資本主義の段階における最も優れた危機

の表象は、帝国主義の植民地体制の崩壊である。15億の人口を擁する幾十の新興国家が輩出し、昨日の植民地人民は積極的に立ちあがって自立的な発展の道へ向かい、あらゆる歴史の過程に重大な影響を及ぼしていることである。

この事実認識にもとづいて、チュリバーノフは、「新しい歴史の情勢は、新しい発展の法則性を生みだした⁷⁾」と断定しながらおおよそ次のようにその位置づけを行なっている。

経済的・社会的に立ちおくれた昨日までの植民地・従属諸国の大部分は資本主義世界体制の中に入れられ、なんらかの程度において、その支配的な法則の作用を受けている。しかしながら、彼らは全体世界経済においては、社会主義体制からもまた、一層大きな制約を受けている。独占資本主義の絶体的支配のその範囲や法則も制限される。帝国主義から政治・経済的な従属のさまざまな拘束を受けている新興諸国においてさえ《資本主義世界経済体制における特殊な位置》を占めるものである。がしかし、これは全き意味ではなくて植民地にかかわる意味においてである。彼らの前には、帝国主義の支配のもとから逃れ、自分の経済を転換させ、社会主義世界体制へ接近させる現実の可能性が開けた。

新興諸国は一定の段階には、国際分業に参加し、全体としての世界経済の一部に出現するということによって資本主義体制と社会主義体制の間の独特な中間の立場を占めることができる。双方の体制における《特殊な位置》;世界経済の特殊な部分——まだ社会主義的ではないが、すでに資本主義でもない——を形成することができる。かような内容は対外的経済諸関係からいって非資本主義的発展の道である。若干の国が、すでにこの道に入った⁸⁾。

以上の論旨からうかがえることは、「まだ社会主義ではないが、もう資本主義でもない」という命題はいわゆる《第3の道》あるいは《第3世界》

7) С.И. Тюльпанов, К Вопросу о Марксистской Политической Экономии Развивающихся Стран, В. Л. У, 1965, No. 12 стр. 4.

8) Там же, стр. 6~7.

とは異なっており、社会主義と資本主義のどちらの体制によっても、まだ完全掌握されていないことを内容としていることである。ここでのメリットは、体制を包含した全体としての世界経済の包摂範疇において、新興国経済をとらえていることである。グローバルな世界経済における《特殊な位置》としてのみとらえていることである。

わが国において、近来よく使われている世界市場の3分割(先進資本主義, 後進国, 社会主義)の理解から時として世界経済の体制的3分割へ至る論拠と、一見相似を認めることができる⁹⁾。しかし、彼の場合には、国際関係における特殊な商品交換の平面としての現状の区分ではなくて、発展段階の史的な特殊性をふくんでいること、したがって、資本主義体制の包摂下にあることの本質は見失っていない。

私はかつて、新興諸国の個別国家としての、その経済が、依然として前資本主義的構成の優位において評価されようと、それは資本主義世界統一市場の重要な構成要素である。

がしかし、低開発市場の性格が、資本主義世界市場の包摂下にあるとはいえ、市場を規定するのが所有関係(生産関係)であるから、その国における特殊な所有関係の発生・発達によって変化することを見逃すことはできない。基本的には、資本主義世界体制のおくれた一環である新興諸国が、資本主義的経済法則——利潤を目的とする資本主義的行動様式の制禦を、急速な国民経済形成の必要条件として迫られるとき、市場の性格的变化の傾向が発生する、ことを指摘¹⁰⁾したが、チュリパーノフの理解(彼のシェーマは○→資本主義への道, ○→社会主義への道, の2つのコースの選択主体を白紙においている)に対する留保として再録しておく。このことは「なぜ資本主義世界体制の一環」であることを強調するのか、ということとつながっている。というのは、資本主義的諸関係が全くなくても(今日そんな国は存在しない)社会主義は樹立できるという、いわゆる「飛び越

え」論の拡張解釈のチェックと、もう1つは、これこそ重要であるが、社会主義への移行の諸経済範疇が、どのような筋道を経過して成り立つかの問題が、帝国主義国民経済の後進地域たる植民地的支配から離脱して、自立的国民経済の形成を行なう場合に、ブルジョア的コースが一定の条件下に、それ自体の性格転換を遂げるプロセスこそ、今日の最も優れた歴史的特徴であると考えられるからである。

チュリパーノフのシェーマにたいする強い反論の代表は、ポスペロワ教授(Н. Поспелова)からのものである。彼女によれば、「低開発国経済の構造的特殊性を研究する出発点は資本主義の全般的危機と帝国主義の植民地体制の危機である。民族解放革命は帝国主義の矛盾の結果であり現象である。その法則性の発生と発展は、新興諸国が出現する最も重要な要因である資本主義の全般的危機の理論にてらして、資本主義の政治・経済学の諸範疇を援用してのみ研究し得る。新興諸国経済の構造的特質および生産関係のより高度なタイプへの移行と結びついて生起せる新しい法則性の分析は、帝国主義と全般的危機のレーニン理論の研究に直接的に結びつかねばならない。かような一貫性は、新興国が、たとえ、それが特殊な地位をしめていようと、いまだ資本主義経済の世界体制にあるということによって一層正しい。まさにこの一貫性に支えられて、民族解放革命の本質と展望にマルクス主義的評価を与え、非資本主義発展の道の可能性を基礎づけることが可能となる¹¹⁾」というのである。

彼女のシェーマは、全般的危機の深化が新興諸国を生みだした。新興諸国は依然として資本主義世界体制の一環である。したがって、全般的な危機のもとにおける帝国主義の理論の徹底した追究によって、新興国の非資本主義発展の道の論理が解明されるということである。この論旨は、原則論としては正しいかもしれない。しかし、その正しさは一般化においてであって、チュリパーノフが提示した新興国の主体的条件における新しい法

9) 拙稿「新興諸国の体制的な関係について」『経済学雑誌』45巻1号。

10) 同上。

11) Н. Поспелова, Н. Д. В. III, 1966, No. 2, стр. 50.

則的理解への手がかりを、全般的危機の帝国主義的側面に抜きとり解消してしまう誤りをおかしている。こうした理解からするならば、それは、われわれの近辺において繰り返されてきた経済過程抜きの政治的闘争一元化(衣がえした新興国幻影論)の議論に連なってしまうであろう。

そこでは、闘う主体の形成の問題も、その闘争を条件づける社会・政治的環境の成熟も無視され、非資本主義発展の道の論理は、せいぜいレーニンの「モンゴール、中央アジア・モデル¹²⁾」に戻ってしまうであろう。

チュリパーノフの提起した包轄概念としての世界経済における特殊な位置づけは、すでに述べたように、それなりにおいては、非資本主義発展との結びつきは何もでてこない。彼の理論のも1つのメリットは、所与の国の経済構成内において、「社会主義的要素」(Socialist Elements)、「半社会主義形態」(Half Socialist Forms)の発生である。彼によればこの社会主義的要素が、資本主義の全般的危機のもとでの国際関係と、国内における階級関係によって生みだされ、体制転換のための媒介的な経済過程をなすのである。

それは次の様に説明される。——概していえば、自立的構成として《第3の道》または《第3世界》から出発するのでなく、それぞれの国の非資本主義発展が反帝、反封建だけでなく、帰するところ国の内部の反資本主義的方策によって不可避免的に結びつくということである。資本主義的世界体制との切断、資本主義国際分業との切断(これは全経済関係の切断を意味するものではなくて、それを別の基礎へ発展させることである)、および、社会主義諸国との強固な政治的・経済的イデオロギー的諸関係の設定が、社会主義経済世界体制に新興諸国を漸次的に包んでゆく。国の内部の社会主義的諸関係は、すべて生産関係の3つの座標にかかっているのである。

すべて新興諸国の国際的な条件は一律であっても、国内諸力の相互関係は多種多様であり、しかして生産力の発展水準だけでなく、ブルジョア的

社会関係の発展度合も、事態に大きくかかってくる。

現代世界経済における特殊な位置、その移行の性格、発展の道のあいまい性、道の選択の客観的不可避性、2つの発展の道の現実の闘争、各国における2つの傾向は、生産関係を転換させる特別の経済形態を生み再生産させている。非資本主義的発展の前提と条件を強める再生産過程は、社会主義要素を強化し、新たな生産関係と、全体としての社会関係の発生過程としての再生産を引きおこさせる。移行の半社会主義的形態、すなわち完全な社会主義経済範疇ではない半社会主義形態を発生させる。

非資本主義的発展の道、2つの道(つまり再生産)に始まった運動は、特別な《非資本主義的生産関係》を創りだすのではなくて、社会主義要素と結びついて生ずるものであるという指摘は極めて重要である。われわれの理解に従えば、移行の生産関係としては、恐らくただ社会主義的要素に含まれる関係だけであろう。

資本主義的発展の道に沿っていても、それは同時に《特別な形態》、移行の経済範疇を生みだすが、これはまた常に資本主義的搾取の関係の確立あるいは発展の形態でもあるであろう¹³⁾。

チュリパーノフが提起した《半社会主義形態》《社会主義要素》が、資本主義と離れた独自の経済範疇として措定できるか、については大いに疑問がある。もし独自の範疇であるならば、その内部において自律的な移行の運動契機をもたねばならない。それ自体が持つ運動は、彼も指摘するように、資本主義的搾取の関係の発展であるであろう。それは発達史における常道である。この発展傾向が同時に移行の条件を準備し累加するのは、自律的なものではなくて、資本主義的諸関係の制約(国際分業における植民地性、資本主義的国際市場のへい息性、国内における私的資本の脆弱性、等々、その意味の限りではまた後述平野氏の指摘のごとく)と、それと関連する一般社会関係の発展によって規定されて、本来の資本主義的発展の

12) 大阪市大経済研究所編『アジアにおける国家資本主義』Ⅱ, 19頁。

13) С. И. Тюлипанов, В. Л. У. 1955, No. 17, стр. 12 ~ 13.

傾向が歪曲される。つまり外的諸要因の反映として《特殊な傾向》を生み出す、ということである。だからこそ資本主義の全般的危機のもとにおけるその最も弱き環がなりたつのである。しかし《特殊な形態》、特殊な《社会主義要素》の発生成長の指摘は、資本主義の諸法則の貫徹を制限、阻止する特殊な条件を背負った経済形態であるという点において、その表現の適否は別として、一般資本主義発展傾向と区別することは重要である。この考慮なしには、低開発国-新興諸国の発展の理論はなりたないであろう。チュリパーノフ教授苦心の命題《社会主義的要素の発展》の積極的な意義は、正にそこにあるであろう。

3. 移行期の総括的経済範疇としての国家本主義

前記のように移行の経済範疇として、チュリパーノフは、公的セクター、協同組合、中央計画、税制、等々をあげ、さらに「援助」もつけ加えている。

われわれは、直接国家による物的生産を核とするこれらすべての分野を総括するものを《国家資本主義政策》とし、それを不可避に現わす低開発諸国のおかれた歴史的環境を《国家資本主義的小段階》と規定して、既に幾つかの試論¹⁴⁾を行なった。もちろんこの小段階の区分は、現代資本主義(帝国主義段階における国家独占資本主義というSub-Stage)に照応し、かつ体制的には従属するが、個別国家の条件として、いまだに独占資本による国民経済の支配が完了していない国々に対して、これを提起した。したがって、今日の新興諸国の《国家資本主義》は本源的蓄積のための政策と段階の二重規定を受けており、その点から19世紀における後発資本主義諸国の国家資本主義政策の現象形態とは、似て非なるものである。移行期の国家資本主義の理論化に根拠を与えたのは周知のように1917年以降のレーニンであった¹⁵⁾。しかし彼の場合、国家資本主義の考察は、2段に区分される。つまり、いわゆる《革命的民主主義》をう

たうケレンスキー・ブルジョア政権に国家資本主義を採用させる可能性をもって、提起した国家資本主義(少なくとも1917年8月まではそう考えていた¹⁶⁾)と、18年以降、プロ独裁樹立後の、権力維持のため具体的積極的要素としての国家資本主義である。《プロ独裁下の国家資本》の理論の定立は、前者とは一応断絶した局面で行なわれた。

移行期の国家資本主義の今日的な考察に対して、レーニンの後段の理論を軸として、(それは戦後樹立された新興の社会主義国にのみあてはまる)つまり、プロ独裁下の国内に残存する資本主義ウクラードを社会主義に移行させる理論に《移行》を限定して、今日の新興諸国(非社会主義的)の国家資本主義のもつ移行の物質的要因(したがって社会的要因)を消去して、「後進国の“国家資本主義”は、資本主義のいわゆる全般的危機の第3段階における新植民地政策に照応する資本主義的発展の1過程である¹⁷⁾」とする見解がある。これは、いままで中国および日本において主力をなしてきたものであるが、それによれば、新興諸国の国家資本主義とは次のようになるだろうか。「……レーニンは、プロレタリア政権の下における国家資本主義を従来のいかなる経済学の文献にもないもの、と呼んだが、われわれは、この《後進国における国家資本主義》というレーニンの規定から歴史的にはみ出したような存在を、かえって最も古典的な国家資本主義の……概念をもって解明し、位置づけることが出来る。又しなければならぬと考える」。この観点からするならば、国家権力の基礎が当然プロレタリアートでなく半封建的土地所有者とも同調している民族ブルジョアジーの手にある新興国の国家資本主義に、移行の要因を与えるのは誤りである。つまり「第1に……非資本主義的発展と称せられる後進国の国営部門の拡大という、ブルジョア的権力の下、資本主義的生産関係を前提とした、資本の社会的形態の変化(断じて

15) レーニン「さしせまる破局、それとどうたたかうか」参照。

16) 同上。

17) 平野絢子『後進国における国家資本主義』について『三田学会報』1966, 6号, 59頁。

14) 大阪市大経済研究所編『アジアにおける国家資本主義』I, II.

質的变化のおこりえない)によるのではなく、資本主義の全般的危機の深化による金融資本支配の新たな状況が、当該国における主要矛盾を回避できないまでに強まるからであり、体制としての支配的な国家独占資本主義が、全般的に社会主義移行の条件をつくりだした中で個別的に国営部門の拡大が移行の場となりうる、ということではなければならない。……第2に、……帝国主義の新しい支配形態が、一方において後進国の土着資本の資本主義発展の1形態として国家資本主義の形態をとらせ、他方において社会主義経済移行の条件を全般的に醸成すると考えるべきである。この全般的危機の深化の中で、対外的・国内的諸矛盾が移行の必然性を現出し、その中で形成確立しえたプロレタリア政権が、生産手段の社会化・全人民的所有＝国有化を背景に社会主義経済建設を開始する……¹⁸⁾」。

すでに明らかなように、ここでは《過渡段階》(社会主義に先行する)としての非資本主義は存在しない。替りに非資本主義とは社会主義という理解であり、転換の過程は国家独占資本主義が受けもち、現存の新興諸国には主体の制度的な要因は存在しない(あるいは負の形でしか存在しない)ということである。これは前記ボスペロワ女史の論旨と似ておりながら、社会主義体制の存在を無視し、

非資本主義発展のコースを拒否するということによって一層極端な理解となっている。ここでの論旨の最も重要な要点は、新興国の国家資本主義は、プロ独発生以前の古典的概念であるということと、それ自体は論理的には独自の法則を内包する範疇ではない、ということであろう。前者については既に国家資本主義が二重の規定性によることによって、古典的?なものとは異なることを指摘した。後者についていうなら、その通りで少しも差しかえない。《国家資本主義は資本主義である》という命題に反対する理由は1つもない。ここでいうのは、資本主義の特殊《歴史的》経済範疇としての国家資本主義である。すでに論点は明らかなように、国家資本主義は《非資本主義的発展の道》の経済過程の総括的な範疇として考察の対象とするということであって、社会主義建設を問題にしているわけでは決してないということである。

(本節ではその点を論ずるために、国家資本主義の本質を視定する階級的特質——民族内部における対立と協調の関係・社会主義体制の役割——資本主義的国際分業の関連を中心に、経済主体の自己変貌——いわゆる民族ブルジョアジーの性格分析、等々を通して国家資本主義の歴史的特徴づけを行なうつもりであったが、紙数により不十分なまま割愛した)。

18) 同上, 60~61頁.